

四半期報告書

(第109期第2四半期)

自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号

富士通株式会社

E01766

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況 11

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) ライツプランの内容	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 大株主の状況	20
(6) 議決権の状況	22

2 株価の推移 23

3 役員の状況 23

第5 経理の状況 24

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	25
(2) 四半期連結損益計算書	27
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	29

2 その他 41

第二部 提出会社の保証会社等の情報 42

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第109期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	富士通株式会社
【英訳名】	FUJITSU LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野副 州旦
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)
【電話番号】	044 (777) 1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	法務本部コーポレート法務部 シニアディレクタ 鈴木 俊祐
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号 (汐留シティセンター)
【電話番号】	03 (6252) 2220 (代表)
【事務連絡者氏名】	法務本部コーポレート法務部 シニアディレクタ 鈴木 俊祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第109期 当第2四半期 連結累計期間	第109期 当第2四半期 連結会計期間	第108期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高 (百万円)	2,453,782	1,276,503	5,330,865
経常利益 (百万円)	29,078	20,665	162,824
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,633	4,289	48,107
純資産額 (百万円)	—	1,104,901	1,130,176
総資産額 (百万円)	—	3,580,155	3,821,963
1株当たり純資産額 (円)	—	444.58	458.31
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	2.24	2.07	23.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	1.99	1.87	19.54
自己資本比率 (%)	—	25.7	24.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	122,129	—	322,072
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△114,219	—	△283,926
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,680	—	62,325
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	554,452	547,844
従業員数 (人)	—	175,422	167,374

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社の営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、主要な関係会社の異動はありません。

なお、当社グループは、グローバルビジネスの強化の一環として、北米におけるフォーメーションの見直しを行い、平成20年10月1日付で、Fujitsu Consulting Holdings Inc.（連結子会社）、Fujitsu Computer Systems Corporation（連結子会社）、Fujitsu Transaction Solutions Inc.（連結子会社）の3社を、新設した持株会社Fujitsu North America Holdings, Inc.の子会社としております。また、同日付で、特定子会社であるFujitsu America, Inc.（連結子会社）は、商号をFujitsu Management Services of America, Inc.に変更しております。

また、当社は、平成20年10月29日の取締役会決議に基づき、持分法適用関連会社であるFujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.の株式の買取に係る契約をSiemens AGと締結いたしました。これに伴い、株式譲渡予定日である平成21年4月1日に、同社は当社の連結子会社となり、かつ、特定子会社となる予定です。本件は、後記「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表「注記事項」（重要な後発事象）」に記載しております。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	175,422
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）です。

(2)提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	26,351
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）です。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

なお、販売の状況については、「3. 財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

なお、当社は、平成20年10月29日の取締役会決議に基づき、当社持分法適用関連会社であるFujitsu Siemens Computers (Holding) B.V. の株式の買取に係る契約をSiemens AGと締結いたしました。本件は、後記「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表「注記事項」（重要な後発事象）」に記載しております。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成20年11月14日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。また、当連結会計年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、比較、分析に用いた当四半期連結会計期間に対応する前連結会計年度の四半期連結会計期間の数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。なお、当第2四半期連結累計期間に対応する前連結会計年度の第2四半期連結累計期間の数値は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づき作成した前連結会計年度の中間連結会計期間の数値を読み替えて使用しております。

文中に、為替影響を除いた前年同期比増減率を記載しておりますが、当該数値は概算値にて算出しております。

（1）経営成績の分析

①事業環境

当第2四半期連結会計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、新興国・資源国の底堅い成長による景気の下支えはあったものの、欧州や米国を中心とした金融・資本市場での信用収縮に端を発し、企業収益の先行き不安から雇用情勢が悪化するとともに、個人消費も低迷するなど、幅広い分野に影響が広がった結果、景気の後退色が強まりました。国内経済も、景気を牽引してきた輸出が、新興国向けは堅調に推移したものの、欧米向けが大きく減少したほか、9月下旬からの急速な円高の進行などにより、企業部門を中心に景気の先行き不透明感が高まりました。また、資源価格は落ちつきを見せているものの、物価は高止まり、個人消費も低水準で推移いたしました。

I T投資については、マクロ経済が減速傾向にあるなか、企業マインドが一段と悪化し、弱含んでおりますが、コンプライアンス、内部統制対応に向けた需要や、グローバル市場での競争力強化など戦略的な目的での先行投資は依然として底堅く推移しております。

②売上高

当第2四半期連結会計期間（以下、当第2四半期）の売上高は1兆2,765億円と、前年同四半期連結会計期間（以下、前年同期）比5.2%の減収となりました。国内は1.5%の減収です。システムインテグレーション（S I）ビジネスが公共、金融分野を中心に伸ばしたほか、携帯電話基地局やキャリア向けルータ装置、サーバ関連が増収となりましたが、買替サイクルの長期化の影響などにより携帯電話が減収となったほか、パソコンやL S Iが減収となりました。海外は11.4%の減収となり、為替の影響を除くと3%の減収です。U N I Xサーバが、前年同期に新機種の販売開始に伴う一時的な需要の重複が生じたほか、北米市場での市況悪化影響により減収となったことに加え、HDDがグローバルな競争激化の影響を受けました。

なお、当第2四半期連結累計期間の売上高は、2兆4,537億円（前年同期比2.4%の減収）となりました。

③売上原価、販売費及び一般管理費並びに営業利益

当第2四半期の売上原価は9,415億円、販売費及び一般管理費は3,022億円でした。

当第2四半期の営業利益は327億円と、前年同期比82億円の減益になりました。国内でのS Iビジネス、携帯電話基地局、サーバ関連の増収効果やコスト効率化はありましたが、パソコンや携帯電話、L S Iの減収影響などにより売上総利益が前年同期比90億円減少しました。販売費及び一般管理費は前年度の年金資産の運用環境悪化により退職給付積立不足償却額が増加しましたが、開発費用の効率化や為替影響などにより前年同期比7億円減少しました。

なお、当第2四半期連結累計期間の売上原価は1兆8,128億円（前年同期比665億円の減少）、販売費及び一般管理費は6,024億円（前年同期比126億円の増加）となりました。営業利益は385億円（前年同期比53億円の減益）となりました。

④営業外損益及び経常利益

当第2四半期の経常利益は206億円と、営業利益の減少により前年同期比57億円の減益になりました。営業外損益は、欧州でのパソコン、サーバの競争激化による合弁会社の販売不振で持分法損益が悪化したものの、固定資産廃棄損の減少などにより前年同期比24億円改善しました。

なお、当第2四半期連結累計期間の経常利益はほぼ前年同期並みの290億円となりました。営業利益が前年同期比で減益となったものの、営業外損益は前年同期に比べて45億円改善しました。

⑤特別損益

当第2四半期において、株式の売却益6億円を特別利益に、電子部品事業に係る減損損失21億円を特別損失に計上しました。

なお、当第2四半期連結累計期間の特別利益は29億円、特別損失は21億円となりました。

⑥法人税等、少数株主利益及び四半期純利益

当第2四半期の四半期純利益は42億円と、前年同期比11億円の減益となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間の四半期純利益は46億円と、前年同期比139億円の改善となりました。

⑦セグメント情報

・事業の種類別セグメント情報

当第2四半期の事業の種類別セグメントごとの売上高（セグメント間の内部売上高を含む）及び営業利益は以下のとおりです。

a テクノロジーソリューション

「テクノロジーソリューション」は、最先端の技術に基づいた高性能・高信頼のIT基盤であるシステムプラットフォームと、これらを活用したシステムインテグレーション、アウトソーシングなどのサービスを提供しています。

売上高は8,270億円と、ほぼ前年同期並みとなりました。国内は6.9%の増収です。金融、公共分野などSIビジネスを中心にサービス事業が伸長したほか、携帯電話基地局やキャリア向けルータ装置が増収となりました。海外は10.9%の減収となりましたが、為替の影響を除くとほぼ前年同期並みです。サービス事業で欧州大陸向けを中心に民需系ビジネスが伸長したものの、UNIXサーバや英国の光伝送システムは減収となりました。

営業利益は491億円と、前年同期比143億円の増益になりました。携帯電話基地局や国内のSIビジネスの増収効果、サーバ関連のコスト効率化などにより増益となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における売上高は1兆5,249億円（前年同期比1.2%の増収）、営業利益は573億円（前年同期比186億円の増益）となりました。

当社グループは平成20年10月に、グローバルビジネス強化の一環として北米におけるフォーメーションの見直しを行い、Fujitsu Consulting Holdings Inc.、Fujitsu Computer Systems Corporation、Fujitsu Transaction Solutions Inc.の3社を新設した持株会社Fujitsu North America Holdings, Inc.の子会社とする経営統合を実施しました。この統合により営業活動の一体化を進め、北米でのプレゼンス向上や経営の効率化を目指してまいります。

b ユビキタスプロダクトソリューション

「ユビキタスプロダクトソリューション」は、パソコンや携帯電話、HDDといったこれからのユビキタス社会を実現するために不可欠な製品群を、ものづくりの徹底した追求により、スピードと価格競争力を重視し、提供しています。

売上高は2,495億円と、前年同期比16.9%の減収になりました。国内は17.7%の減収です。携帯電話は買替サイクルの長期化の影響などにより減収となり、パソコンも価格競争の激化や企業向け需要の伸び悩みの影響などにより減収となりました。海外は15.6%の減収となりました。HDDなどがグローバルな競争激化の影響を受けました。

営業利益は10億円の損失と、前年同期比105億円悪化しました。HDDは前連結会計年度後半からの垂直磁気記録方式の新機種生産拡大により改善しましたが、携帯電話の販売が大幅に減少したほか、パソコンが国内を中心とした競争激化の影響を受けました。

なお、当第2四半期連結累計期間の売上高は5,214億円（前年同期比9.3%の減収）、営業利益は88億円（前年同期比129億円の減益）となりました。

c デバイスソリューション

「デバイスソリューション」は、テクノロジーの中核となるロジックLSIや関連する電子部品を、お客様の製品の競争力向上に貢献する最適なソリューションとして提供しています。

売上高は1,785億円と、前年同期比14.5%の減収になりました。国内は22.4%の減収です。65nmロジック製品は自社製サーバ用や画像処理用などで伸長しましたが、90nmロジック製品や基盤ロジック製品はデジタル家電向け、携帯電話向けなどで所要が低迷し減収となりました。また、携帯電話向けフラッシュメモリや電子部品他も減収となりました。海外はほぼ前年同期並みとなりました。

営業利益は25億円の損失となりました。LSIは所要が低迷したほか、6月及び7月に岩手地区で発生した地震により基盤ロジック製品を製造する岩手工場の操業が一時停止した影響もあり、損失を計上しました。デバイスソリューション合計で前年同期比では122億円の悪化となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間の売上高は3,509億円（前年同期比11.8%の減収）、営業利益は73億円の損失（前年同期比134億円の悪化）となりました。

d その他

「その他」には、オーディオ・ナビゲーション機器、移動通信機器及び自動車用電子機器の開発、製造、販売を行う富士通テン株式会社や、当社グループ内へのサービスや製品を提供する子会社などが属します。

売上高は1,285億円と、前年同期比2.1%の減収となりました。国内は前年同期比4.0%の増収、海外は前年同期比14.8%の減収です。また、営業利益は26億円と、前年同期比5億円の減益となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,606億円（前年同期比2.7%の増収）、営業利益は77億円（前年同期比19億円の増益）となりました。

・所在地別セグメント情報

当第2四半期の所在地セグメントごとの売上高（セグメント間の内部売上高を含む）及び営業利益は以下のとおりです。

a 日本

売上高は1兆236億円と、前年同期比3.7%の減収になりました。SIビジネスやアウトソーシングサービス、携帯電話基地局、キャリア向けルータ装置などが伸長したものの、パソコンや携帯電話、LSIは減収となりました。営業利益は421億円と、前年同期比53億円の減益になりました。SIビジネスや携帯電話基地局の増収効果はあったものの、携帯電話やLSIなどの減収の影響を受けました。

なお、当第2四半期連結累計期間の売上高は、1兆9,502億円（前年同期比0.8%の減収）、営業利益は620億円（前年同期比54億円の増益）となりました。

b EMEA（欧州・中近東・アフリカ）

売上高は1,711億円と、前年同期比16.1%の減収になりました。為替の影響を除くと4%の減収です。サービス事業が欧州大陸向けの民需系ビジネスを中心に伸長したものの、光伝送システムが減収となりました。営業利益は16億円と、前年同期比19億円の減益となりました。為替の影響があったほか、光伝送システムの次世代ネットワークに係る開発費負担の継続や、サービス事業における民需系ビジネスの拡大強化に伴う初期コスト負担の影響もありました。

なお、当第2四半期連結累計期間の売上高は3,377億円（前年同期比12.4%の減収）、営業利益は2億円（前年同期比43億円の減益）となりました。

c 米州

売上高は1,065億円と、前年同期比14.4%の減収になりました。サービス事業が市況悪化により減収となったほか、UNIXサーバやHDDも減収となりました。営業利益は5億円と、前年同期比26億円の減益になりました。次世代ネットワークに係る開発費用の増加やUNIXサーバ、HDDの減収影響を受けました。

なお、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,122億円（前年同期比10.6%の減収）、営業利益は14億円（前年同期比35億円の減益）となりました。

d APAC（アジア・パシフィック）・中国

売上高は2,095億円と、前年同期比7.7%の減収になりました。営業利益は43億円と、前年同期比6億円の増益になりました。

なお、当第2四半期連結累計期間の売上高は3,988億円（前年同期比4.1%の減収）、営業利益は51億円（前年同期比18億円の減益）となりました。

(2)資本の財源及び資金の流動性についての分析

①資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間（以下、当第2四半期）末の総資産残高は3兆5,801億円と、前連結会計年度（以下、前年度）末比2,418億円減少しました。流動資産は前年度末の高いレベルの売掛金を回収したことなどにより前年度末比1,386億円減少しました。たな卸資産は4,225億円と、今後の売上に対応するためサービス部門を中心に前年度末比394億円増加しました。前年同四半期連結会計期間（以下、前年同期）末の4,319億円からは93億円減少しましたが、為替による減収影響もあり、資産効率を示す月当たり回転数は0.94回とほぼ前年同期末並みとなりました。固定資産は、当第2四半期末における上場株式の急激な時価下落により投資その他の資産が前年度末比642億円減少しました。

負債残高は2兆4,752億円と、売掛金同様高いレベルであった前年度末の買掛金の支払いなどにより前年度末比2,165億円減少しました。有利子負債は9,105億円と、前年度末比231億円増加しました。社債は償還などにより416億円減少しましたが、借入金が運転資金の調達などで648億円増加しました。D/Eレシオは0.99倍、ネットD/Eレシオは0.39倍となりました。平成21年5月に償還期限を迎える転換社債の償還資金2,500億円については前年度の転換社債の発行などによる調達資金を安定運用しています。

純資産は1兆1,049億円と、上場株式の時価下落などによる評価・換算差額等の減少により前年度末比252億円減少しました。株主資本は9,103億円とほぼ前年度末並みでした。当第2四半期連結累計期間における四半期純利益46億円を計上したほか、重要性の低かった孫会社についても原則として連結対象としたことにより当年度の期首の利益剰余金が70億円増加しましたが、期末配当を1株当たり2円増配し103億円を支払いました。この結果、自己資本比率は25.7%と、前年度末比0.9ポイント上昇しました。

②キャッシュ・フローの状況

当第2四半期の営業活動によるキャッシュ・フローは1,498億円のプラスとなりました。前年同期比では、運転資本等の支払いの増加などにより559億円の収入減となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは601億円のマイナスとなりました。主として設備の取得によるものです。前年同期比では48億円の支出減となりました。前年同期は三重工場300mmラインの取得に伴う支出があったため、当第2四半期においては前年同期比で有形固定資産の取得による支出が減少しました。

営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは897億円のプラスと、前年同期比510億円の収入減となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還219億円や短期借入金の返済などにより493億円のマイナスとなりました。前年同期比では、前年同期に転換社債2,000億円及び普通社債1,000億円の発行による収入があったことなどにより、3,072億円の収入減となりました。

現金及び現金同等物の当第2四半期末残高は5,544億円と、新規連結による増加もあり、前年度末比では66億円増加しましたが、前年同期末比では2,312億円減少しました。

なお、当第2四半期連結累計期間の営業活動におけるキャッシュ・フローは1,221億円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローは1,142億円のマイナスとなり、フリー・キャッシュ・フローは79億円のプラスとなりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは96億円のマイナスとなりました。

連結キャッシュ・フローの状況

(億円)

	当連結会計年度			(ご参考)前連結会計年度		
	第1四半期	第2四半期	累計	第1四半期	第2四半期	累計
I 営業活動による キャッシュ・フロー	△277	1,498	1,221	△537	2,057	1,520
II 投資活動による キャッシュ・フロー	△541	△601	△1,142	△670	△649	△1,319
I + II フリー・キャッシュ・フロー (期末日休日影響を除く)	△818 (△818)	897 (897)	79 (79)	△1,207 (△897)	1,408 (1,158)	200 (261)
III 財務活動による キャッシュ・フロー	396	△493	△96	573	2,579	3,152
現金及び現金同等物の 四半期末残高	5,164	5,544	—	3,886	7,857	—

(注) 期末日休日影響を除く数値は、平成18年度の末日、平成19年度第1四半期の末日及び平成19年度第2四半期の末日が休日で買掛金の支払いなどが翌営業日に延伸となった影響を除いたものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間末日（平成20年9月30日）現在における当社グループが対処すべき課題は以下のとおりです。

① 対処すべき課題

米国に端を発する金融不安を受けて、世界経済は先行きが非常に不透明な情勢となっております。IT市場においても欧米先進国を中心に新規投資や消費支出の減速が避けられないとみておりますが、一方でITは社会やビジネスのインフラを支えており、その維持・強化の重要性に変化はないと考えております。また、不透明な経済情勢のもと、効率化や経営革新を実現する手段としてITが担うべき役割は大きいと考えております。

このような環境において当社グループが収益力の維持・向上を図るためには、事業全体の効率化をさらに推進するとともに、新たな成長機会を追求していくことが不可欠と認識しております。当社グループは、グローバルなビジネス体制の強化をすすめるとともに、当社グループが提唱する「フィールド・イノベーション」により、自らの革新とお客様への価値提供を追求します。また、地球環境保護が世界的な命題とされるなかで、すべての事業領域において地球環境保護ソリューションを提供していきます。

a テクノロジーソリューション

当社グループは、高度な技術と高品質のプロダクトを基盤としてグローバルなサービスの拡大を図ってまいります。その一環として、平成20年10月1日に北米のソリューションビジネスを統合する組織再編を行いました。加えて、サービスの工業化及び標準化を推進し、品質とコストの改善を図るとともに、グローバル共通サービスの提供を目指します。ITプロジェクトのリスク管理については、引き続き徹底を図ります。

事業の効率化への取り組みも一層強化してまいります。トヨタ生産システムによる改革は製造部門での活動を一層加速しつつ、ソフトウェア開発へ適用を拡大してまいります。

また、運用を含めたシステム全体の品質は重要な価値と認識し、ビジネスや社会の基盤を支えるシステムの安定稼働を保証するため、総力をあげて取り組んでまいります。

b ユビキタスプロダクトソリューション

ユビキタスプロダクトソリューションは独立事業としてグローバルオペレーションを追求してまいります。パソコンビジネスについては、品質、セキュリティ、AV機能などの差異化を追求した製品を提供し利益率を向上させるとともに、グローバル展開を進めてまいります。携帯電話ビジネスについては、無線技術を含め、最先端技術が集約されており、今後のユビキタス社会におけるキーデバイスと位置付け、パソコンとの融合化を見据えて成長戦略を強化してまいります。HDDビジネスについては高品質を追求するとともに、コスト競争力を高めて収益力を強化してまいります。

c デバイスソリューション

LSI事業ならではの迅速かつタイムリーな経営判断を行う体制をつくり、経営の自由度を高めるため、平成20年3月21日にLSI事業を分社化し、富士通マイクロエレクトロニクス株式会社を設立いたしました。これまでの事業の柱であるASIC及びCOTに加え、ASSP、マイコン及びアナログといった汎用品の開発リソースを重点的に強化し、強い商品を増やすと同時にアジアを中心として成長市場に向けた拡販体制を強化いたします。これにより、高付加価値製品の売上比率を上げるとともに、工場稼働を安定化することによって収益構造を改善してまいります。なお、9月以降の急速な市場環境悪化によってお客様における景況感が急速に悪化し、不透明感が拡大しております。この事業環境変化に対し、ものづくりの体制をお客様の所要変動に応じて柔軟に変更することにより収益力を維持すると同時に、成長力を維持するため、ASSP・汎用品強化の取り組みをさらに加速いたします。

d 全社的な取り組み

以上のような各ビジネスでの取り組みに加え、今後とも、グローバルなビジネス展開を加速するために企業買収や他社とのアライアンスも引き続き活用してまいります。また、グローバルな人材育成や組織体制の強化にも取り組んでまいります。

当社グループでは、ビジネス現場の課題の可視化と継続的な改善を追求する「フィールド・イノベーション」を推進するため、お客様の業務を深く理解し、業務の視点から改善を提案できる人材「フィールド・イノベータ」を育成してまいります。

また、ものづくりにおける生産革新運動に継続して取り組むとともに、社内のあらゆる活動において徹底的に無駄を排除する全社活動を発展させ、総コストマネジメントに取り組んでまいります。

環境活動については、平成20年7月に地球環境問題の解決に向けて、富士通グループが果たすべき役割と方向性を示した中期環境ビジョン「Green Policy 2020」を策定しました。本ビジョンは、「創造」「協働」「変革」をキーワードに、自らと社会の環境イノベーションを起こすことで、低炭素で豊かな社会の実現を目指すものです。富士通グループは、2020年（平成32年）には国内で年間約3,000万トンのCO₂排出量の削減に貢献することを目指します。

以上のような課題を不断の努力を積み重ねることにより解決し、お客様のパートナーとなり、快適で安心できるネットワーク社会づくりに貢献できるグローバルな企業としてお客様や社会から信頼されるよう一層の自己革新を図ってまいります。

②財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

企業価値を向上させることが、結果として買収防衛にもつながるという基本的な考え方のもと、企業価値の向上に注力しているところであり、現時点で特別な買収防衛策は導入いたしておりません。

今後とも、企業価値・株主様共同の利益を第一に考え、社会情勢などの変化に十分注意しながら、継続的に買収防衛策の必要性も含めた検討を進めてまいります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は655億円です。また、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は1,331億円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各セグメント別の主な研究開発活動の成果は次のとおりです。

a テクノロジーソリューション

切り抜き映像の原本性を保証する技術を世界で初めて開発

監視カメラなどの普及とともに、記録された映像データが証拠として使われることが多くなっています。映像データは加工が容易であることから、映像データを証拠として用いる場合の原本性の保証が重要な課題となっております。このため、映像データの断片ごとに特徴の抽出と暗号化を行うことにより、切り抜き映像の原本性を保証する技術を世界で初めて開発しました。本技術により、24時間撮影を行う監視カメラなどのシステムで、映像データの一部を公開する際に、その映像データに対して改ざんが行われていないことを保証することが可能となります。

b ユビキタスプロダクトソリューション

「スーパーはっきりボイス2」を開発

携帯電話をより快適に使用する技術として、携帯電話の受話音声をより聞きとり易くする新音声強調技術を開発しました。本技術は音域ごとに音質と音量をきめ細かく制御することによって、従来機種に比べ、騒音下でも、より自然な聞こえ方を可能としました。

本技術は歩数計や脈拍計の機能によって健康管理を可能とする当社製携帯電話「らくらくホンV」に「スーパーはっきりボイス2」として搭載されました。なお、「らくらくホンV」は平成20年8月より販売を開始しております。

c デバイスソリューション

HDデジタルテレビ向け高画質映像処理LSIを開発

欧州で実用が本格化するHD（高精細）放送受信用デジタルテレビ向けに、高品位な映像を実現する映像処理エンジンと、MPEG-2（注1）とH.264（注2）の双方の映像圧縮方式に対応したフルHD（1,920ドット×1,080ライン）マルチデコーダーを1チップに統合した汎用システムLSIを開発しました。鮮やかな色とメリハリのある美しい映像を再現する当社独自の映像処理技術に基づき、高品位な映像表現を可能としました。

なお、本LSIは平成20年10月よりサンプル出荷を開始しました。

（注1）MPEG-2：映像圧縮方式の一つでMPEG規格の一部。DVDなどで広く用いられています。

（注2）H.264：ITU-T（国際電気通信連合・電気通信標準化セクタ）によって勧告された動画圧縮規格。MPEG-2など従来方式に比べて圧縮率の高さが特長です。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前連結会計年度末日時点の計画から設備の新設、除却等の計画について、昨今の厳しい事業環境に鑑み、デバイスソリューションを中心に20,000百万円減額し、220,000百万円としました。当社の主力ビジネスであるテクノロジーソリューションにおいては10,000百万円増額し、110,000百万円としました。これは、主に、国内の主要拠点である富士通ソリューションスクエア（東京都大田区）の土地及び建物について、平成15年度に不動産の流動化を実施し、信託受益権の対象不動産の所有者から賃借（リースバック）を受けておりましたが、平成20年9月30日に、当該信託受益権を取得する契約を締結したことによるものです。事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
テクノロジーソリューション	110,000	国内データセンター設備及び英国におけるアウトソーシング設備
ユビキタスプロダクトソリューション	25,000	垂直磁気記録方式HDD製造設備及び携帯電話製造設備
デバイスソリューション	55,000	先端ロジックLSI製造設備及び基盤ロジックLSI製造設備
その他、全社（共通）	30,000	オーディオ・ナビゲーション機器、移動通信機器及び自動車用電子機器の開発・製造設備
計	220,000	

- (注) 1. 所要資金220,000百万円は、自己資金により充当する予定です。
2. 設備投資の計画額は、消費税抜きで表示しております。
3. 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。
4. 全社（共通）は、一般管理部門及び共通研究費等のセグメントに配賦不能な設備投資額です。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000,000
計	5,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	2,070,018,213	2,070,018,213	東京・大阪・名古屋各市場 第一部、ロンドン、フラン クフルト、スイス	—
計	2,070,018,213	2,070,018,213	—	—

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、平成20年11月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づく新株引受権の行使を含む。)により発行した株式の数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

① 平成21年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成14年5月27日発行）

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	250,000
新株予約権の数(個)	50,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	208,159,866
新株予約権の行使時の払込金額(円/株)(注)2.	1,201
新株予約権の行使期間(注)3.	平成14年6月10日から平成21年5月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2.	発行価格 1,201 資本組入額 601
新株予約権の行使の条件	(1)当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権の行使はできないものとする。 (2)各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、各本社債の発行価額と同額とする。なお、各本社債の発行価額は5百万円である。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転（以下、当社普通株式の発行または移転を当社普通株式の「交付」という）する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を、下記2. 記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

2. (1) 転換価額は、当初1,201円とする。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額で当社普通株式を発行または処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、普通株式に係る自己株式数を除く）をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 本社債の繰上償還の場合には、当該償還日の前銀行営業日までとする。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

① 平成22年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成19年8月31日発行）

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	100,000
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	111,111,111
新株予約権の行使時の払込金額(円/株)(注)2.	900
新株予約権の行使期間(注)3.	平成21年5月28日から平成22年5月24日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2.	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。なお、各本社債の額面金額は、100百万円である。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が新たに発行またはこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行または移転を当社普通株式の「交付」という)する当社普通株式の数は、行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を、下記2.記載の転換価額で除した数とする。ただし、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

2. (1) 転換価額は、当初900円とする。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行しまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合等を除く)には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times \text{1株当たりの発行または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む)または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. ①当社が本社債を繰上償還する場合（繰上償還を受けないことが選択された本社債を除く）には、繰上償還日の東京における3営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時（行使請求地時間）後、②本社債が本新株予約権付社債所持人の選択により繰上償還される場合には、償還請求通知書が本新株予約権付社債の要項に従って本社債の支払代理人の営業所に預託された時より後、③買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時より後、④当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日後は、それぞれ、本新株予約権を行使することはできないものとする。

ただし、いかなる場合も平成22年5月24日より後は本新株予約権を行使することはできないものとし、また、当社が組織再編行為を実行するために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、本新株予約権は、当社が定める期間（かかる期間は、30日を超えることはできず、当該組織再編行為の効力発生日以降14日以内に終了するものとする）は行使することができないものとする。

② 平成23年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成19年8月31日発行）

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	100,000
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	111,111,111
新株予約権の行使時の払込金額(円/株)(注)2.	900
新株予約権の行使期間(注)3.	平成21年5月28日から平成23年5月24日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2.	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。なお、各本社債の額面金額は、100百万円である。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が新たに発行またはこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転（以下、当社普通株式の発行または移転を当社普通株式の「交付」という）する当社普通株式の数は、行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を、下記2. 記載の転換価額で除した数とする。ただし、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

2. (1) 転換価額は、当初900円とする。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行しまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合等を除く）には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times \text{1株当たりの発行または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割（無償割当てを含む）または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. ①当社が本社債を繰上償還する場合（繰上償還を受けないことが選択された本社債を除く）には、繰上償還日の東京における3営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時（行使請求地時間）後、②本社債が本新株予約権付社債所持人の選択により繰上償還される場合には、償還請求通知書が本新株予約権付社債の要項に従って本社債の支払代理人の営業所に預託された時より後、③買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時より後、④当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日後は、それぞれ、本新株予約権を行使することはできないものとする。
- ただし、いかなる場合も平成23年5月24日より後は本新株予約権を行使することはできないものとし、また、当社が組織再編行為を実行するために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、本新株予約権は、当社が定める期間（かかる期間は、30日を超えることはできず、当該組織再編行為の効力発生日以降14日以内に終了するものとする）は行使することができないものとする。

旧商法に基づき発行した新株引受権（ストックオプション）は、次のとおりです。

① 平成12年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(千株)	275
新株予約権の行使時の払込金額(円/株)(注)	3,563
新株予約権の行使期間	平成12年8月1日から平成22年6月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)	発行価格 3,563 資本組入額 1,782
新株予約権の行使の条件	(1) 権利を付与された者は、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。ただし、いずれの場合にも、(2)に定める新株引受権付与契約に定める条件による。 (2) この他、権利行使の条件は、平成12年6月29日開催の定時株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（転換社債の転換及び新株引受権の権利行使の場合を除く）には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。当社が時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換できる証券または時価を下回る価額をもって新株を引き受ける権利を付与された証券を発行する場合も同様とする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 平成13年6月26日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(千株)	385
新株予約権の行使時の払込金額(円/株)(注)	1,450
新株予約権の行使期間	平成13年8月1日から平成23年6月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)	発行価格 1,450 資本組入額 725
新株予約権の行使の条件	(1) 権利を付与された者は、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。ただし、いずれの場合にも、(2)に定める新株引受権付与契約に定める条件による。 (2) この他、権利行使の条件は、平成13年6月26日開催の定時株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(転換社債の転換及び新株引受権の権利行使の場合を除く)には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。当社が時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換できる証券または時価を下回る価額をもって新株を引き受ける権利を付与された証券を発行する場合も同様とする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	2,070,018	—	324,625	—	—

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
富士電機ホールディングス株式会社	川崎市川崎区田辺新田1番1号	94,663	4.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	92,363	4.46
ステートストリートバンクアンドトラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレー ト銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	92,037	4.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	90,298	4.36
富士電機システムズ株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号	74,188	3.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	73,576	3.55
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	40,743	1.97
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	32,654	1.58
ステートストリートバンクアンドトラスト カンパニー505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレー ト銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	27,260	1.32
富士通株式会社従業員持株会	川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	24,893	1.20
計	—	642,678	31.05

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)の所有株式数は、各行の信託業務に係るものです。
2. 富士電機ホールディングス株式会社及び富士電機システムズ株式会社の所有株式のうち、それぞれ1,412千株および66,067千株は退職給付信託としてみずほ信託銀行株式会社に信託され、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託された信託財産であり、議決権の行使については、それぞれ各社の指図により行使されることとなっております。上記を含め、富士電機グループが退職給付信託財産として所有する当社株式は、合計123,042千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.94%)です。
3. 株式会社みずほコーポレート銀行の所有株式のうち、212千株は退職給付信託としてみずほ信託銀行株式会社に信託され、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託された信託財産であり、議決権の行使については、株式会社みずほコーポレート銀行の指図により行使されることとなっております。

4. アライアンス・バーンスタイン株式会社ほか2社の連名により、平成20年8月27日付で当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書（報告義務発生日 平成20年8月20日）が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	245,231	11.85
アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社	19,575	0.95
アライアンス・バーンスタイン株式会社	5,501	0.27
合 計	270,308	13.06

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,706,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 100,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,050,472,000	2,050,472	—
単元未満株式	普通株式 16,740,213	—	—
発行済株式総数	2,070,018,213	—	—
総株主の議決権	—	2,050,472	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が103,000株 (議決権の数103個) 及び名義人以外から株券喪失登録のある株式が1,000株 (議決権の数1個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
富士通株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号	2,706,000	—	2,706,000	0.13
北陸コンピュータ・サービス株式会社	石川県金沢市駅西本町二丁目7番21号	18,000	35,000	53,000	0.00
株式会社北海道電子計算センター	札幌市中央区南一条西十丁目2	30,000	—	30,000	0.00
株式会社テクノプロジェクト	島根県松江市学園南二丁目10番14号	9,000	—	9,000	0.00
中央コンピュータ株式会社	大阪市北区中之島六丁目2番27号	4,000	3,000	7,000	0.00
株式会社東和システム	東京都千代田区神田小川町三丁目10番地	—	1,000	1,000	0.00
計	—	2,767,000	39,000	2,806,000	0.14

(注) 北陸コンピュータ・サービス株式会社、中央コンピュータ株式会社及び株式会社東和システムの他人名義所有株式は、F S A富士通持株会名義の株式のうち、各社が議決権行使の指図権を有する持分です。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	726	865	869	856	857	757
最低(円)	636	660	785	752	739	582

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第3号ただし書き及び第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	316,964	276,759
受取手形及び売掛金	844,293	1,017,916
有価証券	242,464	272,649
商品及び製品	190,648	169,662
仕掛品	148,136	137,215
原材料及び貯蔵品	83,780	76,229
繰延税金資産	86,267	80,958
その他	125,499	143,794
貸倒引当金	△6,794	△5,245
流動資産合計	2,031,257	2,169,937
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	288,935	294,348
機械及び装置（純額）	201,585	239,100
工具、器具及び備品（純額）	184,921	177,146
土地	105,880	105,584
建設仮勘定	16,942	23,586
有形固定資産合計	※1 798,263	※1 839,764
無形固定資産		
ソフトウェア	139,520	134,435
のれん	59,549	68,411
その他	23,069	16,709
無形固定資産合計	222,138	219,555
投資その他の資産		
投資有価証券	331,921	393,586
繰延税金資産	59,790	54,480
その他	144,635	153,488
貸倒引当金	△7,849	△8,847
投資その他の資産合計	528,497	592,707
固定資産合計	1,548,898	1,652,026
資産合計	3,580,155	3,821,963

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成20年9月30日)前連結会計年度末に係る
連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	622,887	772,164
短期借入金	117,519	50,687
1年内償還予定の社債	367,307	109,540
リース債務	39,095	38,535
未払法人税等	24,794	26,529
未払費用	326,873	367,321
製品保証引当金	20,145	19,961
工事契約等損失引当金	6,941	—
役員賞与引当金	—	223
その他	190,324	226,380
流動負債合計	1,715,885	1,611,340
固定負債		
社債	380,600	680,000
長期借入金	45,081	47,109
リース債務	53,168	62,632
退職給付引当金	154,185	155,578
電子計算機買戻損失引当金	25,458	27,082
リサイクル費用引当金	5,285	4,856
繰延税金負債	82,176	89,027
再評価に係る繰延税金負債	576	576
その他	12,840	13,587
固定負債合計	759,369	1,080,447
負債合計	2,475,254	2,691,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	324,625	324,625
資本剰余金	249,035	249,038
利益剰余金	338,801	338,903
自己株式	△2,145	△869
株主資本合計	910,316	911,697
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	68,777	89,879
繰延ヘッジ損益	75	124
土地再評価差額金	2,452	2,449
為替換算調整勘定	△62,539	△55,945
評価・換算差額等合計	8,765	36,507
新株予約権	26	—
少数株主持分	185,794	181,972
純資産合計	1,104,901	1,130,176
負債純資産合計	3,580,155	3,821,963

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

売上高	2,453,782
売上原価	1,812,834
売上総利益	640,948
販売費及び一般管理費	※1 602,406
営業利益	38,542
営業外収益	
受取利息	4,974
受取配当金	4,125
為替差益	2,098
雑収入	5,889
営業外収益合計	17,086
営業外費用	
支払利息	9,711
持分法による投資損失	4,932
固定資産廃棄損	2,278
雑支出	9,629
営業外費用合計	26,550
経常利益	29,078
特別利益	
投資有価証券売却益	※2 2,907
特別利益合計	2,907
特別損失	
減損損失	※3 2,123
特別損失合計	2,123
税金等調整前四半期純利益	29,862
法人税、住民税及び事業税	16,072
法人税等調整額	3,058
法人税等合計	19,130
少数株主利益	6,099
四半期純利益	4,633

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

売上高	1,276,503
売上原価	941,537
売上総利益	334,966
販売費及び一般管理費	※4 302,236
営業利益	32,730
営業外収益	
受取利息	2,398
受取配当金	288
雑収入	2,446
営業外収益合計	5,132
営業外費用	
支払利息	4,946
持分法による投資損失	1,296
為替差損	4,004
固定資産廃棄損	1,703
雑支出	5,248
営業外費用合計	17,197
経常利益	20,665
特別利益	
投資有価証券売却益	689
特別利益合計	689
特別損失	
減損損失	※5 2,123
特別損失合計	2,123
税金等調整前四半期純利益	19,231
法人税、住民税及び事業税	13,631
法人税等調整額	△845
法人税等合計	12,786
少数株主利益	2,156
四半期純利益	4,289

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	29,862
減価償却費	136,290
減損損失	2,123
のれん償却額	8,671
引当金の増減額 (△は減少)	△11,442
受取利息及び受取配当金	△9,099
支払利息	9,711
持分法による投資損益 (△は益)	4,932
固定資産廃棄損	3,333
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,907
売上債権の増減額 (△は増加)	197,091
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△36,362
仕入債務の増減額 (△は減少)	△162,396
その他	△31,652
小計	138,155
利息及び配当金の受取額	14,278
利息の支払額	△12,128
法人税等の支払額	△18,176
営業活動によるキャッシュ・フロー	122,129
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△87,917
有形固定資産の売却による収入	5,617
無形固定資産の取得による支出	△30,502
投資有価証券の取得による支出	△10,934
投資有価証券の売却による収入	12,331
その他	△2,814
投資活動によるキャッシュ・フロー	△114,219
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	67,166
長期借入れによる収入	182
長期借入金の返済による支出	△429
社債の発行による収入	40,703
社債の償還による支出	△81,975
配当金の支払額	△13,070
その他	△22,257
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,680
現金及び現金同等物に係る換算差額	△394
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,164
現金及び現金同等物の期首残高	547,844
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	8,772
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 554,452

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)								
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>当第2四半期連結累計期間の連結範囲の異動は、増加67社、減少10社で、主な増減は以下のとおりであります。</p> <p>① 第1四半期連結会計期間</p> <p>(取得・設立等により、連結子会社とした会社) …………… 6社 (株)エフ・エフ・シー、(株)富士通アドバンストクオリティ 他</p> <p>(非連結子会社から連結子会社とした会社) ……………58社 (株)P F Uの連結子会社16社、(株)富士通エフサスの連結子会社9社、 富士通エフ・アイ・ピー(株)の連結子会社6社 他</p> <p>(清算により減少した会社) …………… 4社 Fujitsu Services Holdings PLCの連結子会社3社 他</p> <p>(合併により減少した会社) …………… 4社</p> <table border="1" data-bbox="544 777 1390 930"> <thead> <tr> <th>(旧)</th> <th>(新)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Fujitsu Australia Limited の連結子会社1社</td> <td>Fujitsu Australia Limited の連結子会社に吸収合併</td> </tr> </tbody> </table> <p>他</p> <p>② 第2四半期連結会計期間</p> <p>(取得・設立等により、連結子会社とした会社) …………… 3社 バンキングチャネルソリューションズ(株)、 (株)富士通ゼネラルシステムエンジニアリング 他</p> <p>(清算により減少した会社) …………… 1社 Fujitsu Services Holdings PLCの連結子会社1社</p> <p>(合併により減少した会社) …………… 1社</p> <table border="1" data-bbox="544 1312 1390 1465"> <thead> <tr> <th>(旧)</th> <th>(新)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富士通テレコムネットワークス(株) の連結子会社1社</td> <td>富士通テレコムネットワークス(株) に吸収合併</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 487社</p>	(旧)	(新)	Fujitsu Australia Limited の連結子会社1社	Fujitsu Australia Limited の連結子会社に吸収合併	(旧)	(新)	富士通テレコムネットワークス(株) の連結子会社1社	富士通テレコムネットワークス(株) に吸収合併
(旧)	(新)								
Fujitsu Australia Limited の連結子会社1社	Fujitsu Australia Limited の連結子会社に吸収合併								
(旧)	(新)								
富士通テレコムネットワークス(株) の連結子会社1社	富士通テレコムネットワークス(株) に吸収合併								
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更</p> <p>当第2四半期連結累計期間の持分法適用会社の異動は、減少2社で、主な増減は以下のとおりであります。</p> <p>① 第1四半期連結会計期間</p> <p>(株)エフ・エフ・シー 他1社</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 21社</p>								

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>上記実務対応報告の適用に伴う、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。この変更によるセグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>当社グループの海外連結子会社においては、平成17年度の英国のFujitsu Services Holdings PLC(その連結子会社を含む)を始め、オーストラリア、シンガポールの子会社等で国際財務報告基準(以下、IFRS)を適用済でしたが、第1四半期連結会計期間より全ての海外子会社に適用いたしました。第1四半期連結会計期間より新たにIFRSを適用した海外子会社においては、会計処理基準の変更に伴い過年度に遡って会計処理が変更され、当連結会計年度の期首の利益剰余金が1,585百万円減少しております。</p> <p>(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)</p> <p>従来、当社グループの主力事業である受注制作のソフトウェア(ソフトウェアの開発契約)に係る収益の計上基準については進行基準を適用しておりましたが、請負工事に係る収益の計上基準については工事完成基準を適用しておりました。「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が平成21年4月1日より前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を早期適用し、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約につき工事進行基準を適用しております。</p> <p>上記会計基準及び適用指針の適用に伴う、当第2四半期連結累計期間の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。この変更によるセグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>また、採算性の悪化が顕在化した受注制作のソフトウェアに関わる将来の損失見込額を「工事契約等損失引当金」に含めて当連結会計年度より表示しております。なお、前連結会計年度においては、当該損失見込額(6,135百万円)を主に「流動負債その他」及び「支払手形及び買掛金」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

摘要	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,979,030百万円	1,948,691百万円
2. 保証債務		
保証債務残高 (主な被保証先)	21,105百万円	24,271百万円
	<ul style="list-style-type: none"> ・FDK㈱の銀行借入金 13,300 ・従業員の住宅ローン 4,985 ・ユーディナデバイス㈱の銀行借入金 2,500 	<ul style="list-style-type: none"> ・FDK㈱の銀行借入金 13,300 ・従業員の住宅ローン 5,582 ・ユーディナデバイス㈱の銀行借入金 5,000
	上記、保証債務残高及び主な被保証先には債務保証の他、保証予約、経営指導念書等の保証類似行為を含めて表示しております。	上記、保証債務残高及び主な被保証先には債務保証の他、保証予約、経営指導念書等の保証類似行為を含めて表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

摘要	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)						
※1. 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額	従業員給料手当 166,860百万円 研究開発費 133,182						
※2. 投資有価証券売却益	主に㈱横浜テレビ局の株式の売却に係るものであります。						
※3. 減損損失	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電子部品事業製造設備</td> <td>機械及び装置等</td> <td>長野県中野市等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産については経営管理上の事業区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当第2四半期連結会計期間において、電子部品事業のうち、収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,123百万円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>その内訳は、機械及び装置1,982百万円、その他140百万円であります。</p>	用途	種類	場所	電子部品事業製造設備	機械及び装置等	長野県中野市等
用途	種類	場所					
電子部品事業製造設備	機械及び装置等	長野県中野市等					

摘要	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)							
※4. 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額	従業員給料手当	82,297百万円						
※5. 減損損失	研究開発費	65,563						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="515 432 898 460">用途</th> <th data-bbox="898 432 1139 460">種類</th> <th data-bbox="1139 432 1447 460">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="515 460 898 587">電子部品事業製造設備</td> <td data-bbox="898 460 1139 587">機械及び装置等</td> <td data-bbox="1139 460 1447 587">長野県中野市等</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	電子部品事業製造設備	機械及び装置等	長野県中野市等	<p>当社グループは、原則として、事業用資産については経営管理上の事業区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当第2四半期連結会計期間において、電子部品事業のうち、収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,123百万円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>その内訳は、機械及び装置1,982百万円、その他140百万円であります。</p>
用途	種類	場所						
電子部品事業製造設備	機械及び装置等	長野県中野市等						

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

摘要	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※1. 現金及び現金同等物の 四半期末残高と四半期 連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額 との関係	現金及び預金	316,964百万円
	有価証券	242,464
	満期日が3ヶ月を超える預金及び有価証券	△4,976
	現金及び現金同等物	554,452

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,070,018千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,706千株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 26百万円(連結子会社 26百万円)

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	10,345	5円	平成20年3月31日	平成20年6月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月29日 取締役会	普通株式	10,336	5円	平成20年9月30日	平成20年12月1日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 剰余金の配当

平成20年5月23日開催の当社取締役会決議に基づき、第1四半期連結会計期間に剰余金の配当を行った結果、利益剰余金が10,345百万円減少しております。

(2) 海外連結子会社の国際財務報告基準(IFRS)適用

当社グループの海外連結子会社においては、平成17年度の英国のFujitsu Services Holdings PLC(その連結子会社を含む)を始め、オーストラリア、シンガポールの子会社等でIFRSを適用済でしたが、第1四半期連結会計期間より全ての海外子会社に適用いたしました。第1四半期連結会計期間より新たにIFRSを適用した海外子会社においては、会計処理基準の変更に伴い過年度に遡って会計処理が変更され、当連結会計年度の期首の利益剰余金が1,585百万円減少しております。

(3) 連結子会社の増加

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(1. 連結の範囲に関する事項の変更)に記載のとおり、主に(株)PFU、(株)富士通エフサス、富士通エフ・アイ・ピー(株)の非連結子会社を第1四半期連結会計期間より連結子会社としたことにより、利益剰余金が7,027百万円増加しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	テクノロジーソリューション (百万円)	ユビキタスプロダクトソリューション (百万円)	デバイスソリューション (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	800,360	218,172	164,433	93,538	1,276,503	—	1,276,503
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	26,652	31,419	14,153	34,991	107,215	△107,215	—
計	827,012	249,591	178,586	128,529	1,383,718	△107,215	1,276,503
営業利益又は営業損失(△)	49,173	△1,090	△2,527	2,610	48,166	△15,436	32,730

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	テクノロジーソリューション (百万円)	ユビキタスプロダクトソリューション (百万円)	デバイスソリューション (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,474,035	461,422	325,764	192,561	2,453,782	—	2,453,782
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	50,886	60,026	25,219	68,109	204,240	△204,240	—
計	1,524,921	521,448	350,983	260,670	2,658,022	△204,240	2,453,782
営業利益又は営業損失(△)	57,378	8,886	△7,313	7,794	66,745	△28,203	38,542

(注) 1. 事業区分は製品・サービスの種類及び販売方法等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主要製品・サービスの内容は以下のとおりです。

(1) テクノロジーソリューション……システムインテグレーション（システム構築）、コンサルティング、専用端末装置（ATM、POSシステム等）、アウトソーシングサービス（情報システムの一括運用管理）、ネットワークサービス（情報システムに必要なネットワーク環境の提供及びネットワークを利用した各種サービスの提供）、システムサポートサービス（情報システム及びネットワークの保守・監視サービス）、情報システム及びネットワーク設置工事、各種サーバ（メインフレーム、UNIXサーバ、基幹IAサーバ、PCサーバ）、ストレージシステム、各種ソフトウェア（OS、ミドルウェア）、ネットワーク管理システム、光伝送システム、携帯電話基地局

(2) ユビキタスプロダクトソリューション……パソコン、携帯電話、HDD（ハードディスクドライブ）、光送受信モジュール

(3) デバイスソリューション……LSI（ロジック、システムメモリ）、電子部品（半導体パッケージ、SAWデバイス等）、機構部品（リレー、コネクタ等）

(4) その他……オーディオ・ナビゲーション機器、自動車制御用電子機器、プリント板

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」（3. 会計処理基準に関する事項の変更（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用）、（完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更））に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より会計処理基準を変更しております。なお、これらの変更による各セグメントへの影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	EMEA (百万円)	米州 (百万円)	APAC・中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	888,866	168,425	101,087	118,125	1,276,503	—	1,276,503
(2) セグメント間の内部売上高	134,807	2,740	5,480	91,403	234,430	△234,430	—
計	1,023,673	171,165	106,567	209,528	1,510,933	△234,430	1,276,503
営業利益又は営業損失（△）	42,113	1,647	500	4,333	48,593	△15,863	32,730

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	EMEA (百万円)	米州 (百万円)	APAC・中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,692,946	332,754	201,828	226,254	2,453,782	—	2,453,782
(2) セグメント間の内部売上高	257,311	5,031	10,412	172,568	445,322	△445,322	—
計	1,950,257	337,785	212,240	398,822	2,899,104	△445,322	2,453,782
営業利益又は営業損失（△）	62,055	242	1,460	5,120	68,877	△30,335	38,542

(注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度及び事業活動の相互関連性を考慮して区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) EMEA（欧州・中近東・アフリカ） ……イギリス、スペイン、ドイツ、フィンランド、オランダ

(2) 米州 ……米国、カナダ

(3) APAC（アジア・パシフィック）・中国 ……オーストラリア、タイ、ベトナム、フィリピン、シンガポール、韓国、台湾、中国

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」（3. 会計処理基準に関する事項の変更（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用）、（完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更））に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より会計処理基準を変更しております。なお、これらの変更による各セグメントへの影響は軽微であります。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	EMEA	米州	APAC・中国	計
I 海外売上高（百万円）	184,779	118,215	143,269	446,263
II 連結売上高（百万円）				1,276,503
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	14.5	9.3	11.2	35.0

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	EMEA	米州	APAC・中国	計
I 海外売上高（百万円）	363,630	232,038	275,048	870,716
II 連結売上高（百万円）				2,453,782
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	14.8	9.5	11.2	35.5

- (注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度及び事業活動の相互関連性を考慮して区分しております。
2. 各区分に属する主な国又は地域
- (1) EMEA（欧州・中近東・アフリカ） ……イギリス、スペイン、ドイツ、フィンランド、オランダ
- (2) 米州 ……米国、カナダ
- (3) APAC（アジア・パシフィック）・中国 ……オーストラリア、タイ、ベトナム、フィリピン、シンガポール、韓国、台湾、中国
3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
4. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」（3. 会計処理基準に関する事項の変更（完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更））に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より会計処理基準を変更しております。なお、この変更による各セグメントへの影響は軽微であります。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	60,656	174,794	114,138
(2) 債券他	9,431	8,638	△793
合計	70,087	183,432	113,345

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

通貨関連

		当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)			
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引等				
	買建				
	米ドル	47,150	29,605	5,826	694
	その他	9,329	4,997	3,496	269
	売建				
	米ドル	28,893	7,733	20,688	△213
	その他	5,241	1,696	5,202	39
	オプション取引				
	買建				
	ドルプット	12,708 (159)	— (—)	114	△45
	売建				
	ドルコール	12,708 (159)	— (—)	66	△93
	スワップ取引				
	受取ポンド・支払ユーロ	8,998	—	18	18
	受取ポンド・支払米ドル他	8,022	—	△78	△78
	受取ユーロ・支払ポンド	28,758	—	△346	△346
受取円・支払ポンド	15,766	—	1,717	1,717	
受取米ドル他・支払ポンド	5,456	—	△192	△192	
合計				1,770	

- (注) 1. 時価の算定方法は、主に契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。
2. 為替予約取引等の一部の契約には付帯条項があり、為替レートの変動によって契約額、契約期間が変動する可能性があります。
3. 契約額等の()内の金額はオプション料であり、それに対応する時価及び評価損益を記載しております。
4. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載対象から除いております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	444.58	458.31

2. 1株当たり四半期純利益金額等

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	2.24	2.07
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	1.99	1.87

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	4,633	4,289
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,633	4,289
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,068,380	2,067,892
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	△113	△41
(うち子会社及び関連会社の発行する潜在株式による調整額(百万円))	(△114)	(△42)
(うち社債費用等(税額相当額控除後)(百万円))	(1)	(1)
普通株式増加数(千株)	208,159	208,159

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

Siemens AGからのFujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.の株式買取

当社は、平成20年10月29日開催の取締役会において、平成21年4月1日を株式買取日(予定)として、当社の持分法適用関連会社であるFujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.(以下、富士通シーメンスコンピュータズ)の株式買取を決議し、平成20年11月3日、株式の買取に係る契約をSiemens AG(以下、シーメンス)と締結いたしました。これに伴い、富士通シーメンスコンピュータズは、株式買取日をもって、当社の持分法適用関連会社から連結子会社となります。

1. 株式取得の目的

近年のIT市場は、お客様のITリソースのユーティリティ化やグリーンIT化への志向などを背景として、インフラサービス分野などを中心にビジネス機会の拡大が見込まれる一方、新たな競争状況が生まれております。このような状況下において、当社グループは、お客様のビジネスの成長を支援するためのビジネスソリューションを提供していくため、富士通シーメンスコンピュータズの完全子会社化を通じ、世界市場に向けたプロダクト戦略を加速させ、グローバル展開するITサービス事業を支える基盤作りを行ってまいります。当社グループは、EMEA(欧州・中近東・アフリカ)地域において、優秀な人材を確保し、プロダクト開発力を強化することにより、お客様に信頼されるパートナーとしてお客様とともに成長してまいります。

2. 株式取得の相手会社の概要

- | | |
|---------|---|
| (1) 商号 | Siemens AG |
| (2) 所在地 | Wittelsbacherplatz 2, 80333 Munich, Germany |

3. 対象会社の概要

- | | |
|-----------|---|
| (1) 商号 | Fujitsu Siemens Computers (Holding) B.V. |
| (2) 所在地 | Het Kwadrant 1, 3606 AZ Maarssen, The Netherlands |
| (3) 代表者 | Kai Flore |
| (4) 規模・業績 | |
| ・資本金 | 272百万ユーロ |
| ・総資産 | 3,272百万ユーロ |
| ・売上高 | 6,614百万ユーロ |
| ・当期純利益 | 69百万ユーロ |

(注)平成19年4月1日から平成20年3月31日までの決算期におけるオランダ会計基準に基づく決算値

- | | |
|-----------|--------------------|
| (5) 事業の内容 | 情報システムの開発、製造、販売、保守 |
|-----------|--------------------|

4. 株式取得の時期及び方法

- | | |
|-------------|---------------------|
| (1) 株式取得の時期 | 平成21年4月1日(予定) |
| (2) 株式取得の方法 | シーメンス保有株式の買取による株式取得 |

当社は、関係する政府機関の承認を得た後、平成21年4月1日に、シーメンスが保有する全株式(富士通シーメンスコンピュータズにおける全株式の50%)の買取を実施する予定です。本株式買取までは、これまで通り合弁会社として事業を継続し、株式買取日をもって、合弁会社として推進してきた事業の業務提携を解消いたします。

5. 取得価額及び取得後の持分比率

- | | |
|--------------|-----------|
| (1) 取得価額 | 約450百万ユーロ |
| (2) 取得後の持分比率 | |
| 取得前 | 50% |
| 取得後 | 100% |

6. 支払資金の調達方法

自己資金(予定)

2 【その他】

平成20年10月29日開催の取締役会において、剰余金の配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額・・・・・・・・・・10,336,557,795円
 - (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・5円
 - (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成20年12月1日
- (注) 平成20年9月30日現在の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを実施いたします。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

富士通株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 友 永 道 子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 角 田 伸理之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐 木 秀 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紙 谷 孝 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士通株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士通株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年11月3日にFujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.の株式買取に係る契約をSiemens AGと締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。